

軽米町百人委員会第2回スポーツ・文化部会議事録

○開催日時：平成30年10月29日（月）後6時30分～午後8時00分

○開催場所：軽米町役場 3階大会議室

○出席者

委員：18人中13人出席

事務局：教育委員会事務局 堀米、大清水

産業振興課 小林

議会事務局 小林

総務課 梅木

(部会長) 前は、スポーツ、文化と分かれて人数もかなり少なかったですけど協議しました。今回も分かれてそれぞれの提言として意見を出していただいた方が良いと思いますが、よろしいですか。その様にしたいと思います。それでは、説明をお願いします。

(事務局) 町長宛の提言書を提出することになります。事務局で大体この様な様式でいうことで作ってみました。これに意見やまとめがありますので、今から説明します。これは百人委員会の皆様に意見をいただいたものしか書いておりません。似通っている意見については、1つにまとめさせていただき作業はしております。皆様の意見として出なかったものについては書かれていないということです。この提言ですが、今の時点で話し合いをストップすれば、こういう提言書が出来上がるというものです。会長からお話しがあった様に、ある程度、意見が集約されれば、今日で提言書が作成できるのではないかと思います。よろしくをお願いします。

なお、本日、この提言書（案）を私が今から説明して、それぞれスポーツと文化で分かれてお話しいただいて、この提言書（案）をチェックしてこの様な事は抜いた方が良くないか、足りないので付け加えるといった事を皆さんからご意見をいただいて、最後に本部会全体の会でその意見を確認して提言の内容を皆さんに確認していただき、文面は部会長・副部会長・事務局に任せていただきたいと思います。最終的な提言書を百人委員会全体会の前に皆様にお知らせしたいと思います。

これから確認し、話し合ってください。提言書（案）の内容について読上げながら説明させていただきます。

百人委員会スポーツ文化部門、町長への提言書となっております。下の文面に、昨年度より百人委員会において2つのテーマを設けて協議した結果を提言書で提出するとあります。テーマとして元々は、仮称交流駅の有効活用について、後1つはスポーツ文化の活性化に向けて、となっております。

1つのテーマ仮称交流駅の有効活用については、昨年1年間話し合っただけで第1回の今年度の会議でも話し合っております。今年度第1回の会議では、29年度に出た要望、意見等を現在交流駅の設計にどのように反映されているか、見直し等を皆様にお知らせしました。その中で検討いただきたい事項という事で、特に1番2番とあげています。1番は、施設設備について。屋外のバスケットコートを設置。

子どもが遊べるボルダリングコーナーの設置。このボルダリングコーナーについては、建設検討委員会で設置の検討がされておられません。百人委員会として提言書に入れてはどうかという意見がありました。2番目として施設内について。作品の展示・飲食を伴う会合に使いやすい部屋・禁煙スペース設置に配慮して欲しいということ。その他の施設内の要望については、計画に取り入れているようです。

後1つのテーマ、スポーツ文化活動の活性化に向けて、については、1番から4番まで細かくなっております。これは第1回で話し合われたことです。1つが大きいテーマ、スポーツ文化活動活性化に向けてというテーマですが、スポーツを通じて青少年の健全育成がなされているとしております。スポーツ少年団活動について協議して意見が出されました。現状・自助・共助・公助と分けてあります。まず、言いたい事は、スポーツ少年団の活動は子ども達の体力向上や人材育成に寄与しており、青少年の健全育成へとつながっている、という事で、スポーツ少年団活動の大切さについて訴えるという事です。問題としては、親の負担が大きいこと、送迎があること。自助・共助については、書いてある通りですが、大会の送迎を親が全部しているとか、スポ少の経費についてはほぼ自己負担であるとか、スポ少は自ら進んでやる事なので親の役割もあると思うという事。公助については、スポ少の送迎を行政にお願いできないかという事、指導会を開催してほしいということがありました。まとめとして、スポ少の活動は青少年の健全育成につながり、生涯を通じたスポーツの習慣化に大きく関わる。活動を進めるにあたり親の負担軽減を図る事が求められているとしております。まとめの部分、皆様の意見を私がまとめましたので、このあたり皆様から特にご意見をいただければと思っております。

2番のスポーツの習慣化です。これもスポーツの分野ですが、ここではスポーツは競技だけではなく、健康寿命の延伸に大きく関係している。そして生涯にわたってのスポーツの普及に取り組む事が大切だということで様々な意見が出されております。健康づくりにとってスポーツは大切であり、お年寄りから小さい子どもまで取り組み易いスポーツが適する等、人口から占める割合が多い高齢者のスポーツをどうするかという意見をいただいております。ニュースポーツもその観点から意見が出ております。まとめとして、町民の健康づくりには、生涯にわたってのスポーツ活動がかかせない要件であり、スポーツの習慣化が重要となる。子どもの頃からのスポーツに加え、高齢者スポーツの普及は現在の課題としてニュースポーツ等の実施及び推進することが大切である、という様にまとめております。

その次が文化分野です。2点あって3番目に中央公民館の土地利用についてとあります。仮称交流駅という新しい施設が出来ます。これは計画があって建設に向かって進んでいます。今年度私たちも要望・意見等を言って取り入れられました。ここでまだ決まっていない現在の図書館と公民館の活用について、今から協議していく事が大切だろうという意見が出されました。図書館を残す、蔵も残す、公民館は解体した方が良いという事でした。その理由として、古い施設と新しい施設の目的が同じである場合、新しい施設を利用するのは当然であり、古い施設の維持管理にお金を使うのは無駄だということでした。交流駅の使用につ

いて考えるとき、問題として、各地区では活動がしにくい状況になっていること、人が減っていることがあげられました。また、人が減っているけれど、活性化を図らなければならないということで、交流駅をどの様に使うかということもあげられました。まとめとして、交流駅利用促進の為、旧施設は取り壊して緑地利用が望ましい。旧施設というのはここでは公民館となります。

最後に4番の交流駅をどの様に活用するか協議されました。早期の交流駅完成を希望するという事。また、交流駅の活用によって、文化活動の活性化につなげたいという事で、次の意見が出されました。意見は2つでした。困難であるが、軽米独自の人を集めることが必要で工夫しなければならないということ。交流駅が出来るのをきっかけに県内や他から集まるイベントを企画した方が良いのではないかということでした。

まとめとして、文化部会としては文化の活性化に関する事は、交流駅の活用を中心に考えて推進したいということでした。

この百人委員会スポーツ文化部会は、今年で委員の任期は終了するが、来年以降もスポーツ文化部門の協議があるのであれば、イベントを整理する等して交流する計画について協議していただきたい。交流駅がスタートするまで5年間あるので考えていきたいと思う。ということでした。

後1つは、人を集める事が1番大事で第1に人を集める工夫をすることでした。

今のところ、出された意見をまとめると、この様な提言書になりますという事です。これが叩き台という事で作成させていただきましたが、第1回で話し合った事以外に大きい事が出てくればまた提言の内容も違ってくると思われます。これを基礎として協議していただければと思いますので宜しくお願いします。

(部会長) 8月8日に本当に少人数だった中で色々な意見が出され、事務局でまとめていただきました。これを今言った様に叩き台にして今日は話し合いをしていただきたいと思います。文化とスポーツに分かれて協議したいと思います。

<スポーツ部会>

(委員) 交流駅ですが、図面なんかもいただいてちょっと今回の図面にはバスケットコートもボルダリングも入っていないのは残念でならない。子ども達がみんな集まってきて人を集める事が大切なのだという話なので、できれば子ども達がワラワラと集まって来てくれる様な交流駅にしたいわけです。でも、子ども達が図書館とかに果たしてワラワラと来るかと言えばそうではないのではないかという気はします。やっぱり子ども達の目新しい物とか興味のある物とか1つでも交流駅があれば集まり方も違うのではないかと思います。学校や幼稚園から位置的に遠くなったのに魅力がなかったら余計集まらなくなるのではないかという気がします。今の物産館も子ども達が集まる場ではない。お年寄りが集まってバスの時間を待ってワイワイやっているのは見かけるが、子ども達が集まる様な場所ではない。本当に子ども達が生き生きとその中に入って活動できる様なそういう場所であって欲しいので、みんな削られるのは悲しいと思っています。別にボルダリングでなくても、バスケットコートでなくてもいい。何か子ども達の興味を引き付ける様なものがあればいいのではないかと思います。トレーニングルームは子ども達

向けではありません。大人向けです。そういう所を考えていただいて意見を出していただきたいと思います。

(事務局) 屋外のバスケットコートの設置はまだです。図面は屋内だけです。環境整備とか外の工事で検討します。ボルダリングというのは、今のところトレーニングルーム等の方という事で載せることになると思います。子ども達とは、具体的にどのくらいの年齢でしょうか。

(委員) 小学校、中学校ぐらいです。キッズルームは本当に小さい子なので。そういうキッズルームではなくある程度の年齢、小学校、中学校ぐらいです。高校生になると図書館に行って勉強となってくるので、その前の段階の子ども達です。

(事務局) 事務局 子ども達に興味を持ってもらうということですね。

(委員) 興味を持ってもらうものが少ないのではないかという気がします。大人向けだと思います。何かこの様なものがあつたらいいのではというものはありますか。

(委員) 子ども達が気軽に来て遊べるものという事ですか。

(委員) 友達と一緒に遊べる様なものですね。

(委員) 放課後に仲間同士で遊ぼうと集まって交流駅に行こうかなってなるかどうかという事ですね。

(委員) そうならないのではないのでしょうか。

(委員) 入る場所がないです。

(委員) だからこそ外のコートなり何でもいいが遊ぶスペースがあれば遊ぶのでは。たまり場としてあれば何かしら遊ぼうとなるのではないのでしょうか。

(事務局) バスケットのコートは線を引いてリングを付けるだけですよね。あまりお金をかけないで作れるようなものですかね。

(委員) リングを買ってくれば線を引くだけなので。これには照明付きとなっているので、そうなってくると難しくなってくるのではないかと思います。ボルダリングと違って。

(事務局) 照明は駐車場に設置することになります。

今駐車場を含めて 9,800 m² ぐらいの開発面積で計画しています。今の駐車場を 100 台ぐらいにしているのは、制約があるからそのようにしています。将来的には面積を追加し駐車場を整備できる可能性があります。子ども達が遊ぶスペースを危険がない様に車と分離して使えるのはその時期に可能と考えられます。時期としては、造成工事が終わって建物が完成するぐらいになると思います。そうなれば、お金があまりかからないのでそれは可能だと思っています。特にスペースを設けるのではなく、駐車場を使わない時という事だったと思います。毎回駐車場を全部使うわけではないが、駐車場の車のラインとバスケットのラインが重なると難しさもありますが、スペース的にはそういう話しだったと思っています。

(委員) 駐車場にも使えるし、使わない時には遊べるし、メインの駐車場ではない横の方であれば可能かな、という事から始まったと思います。

(委員) よく他の体育館や公園に行くと駐車場にあります。

(委員) 壁が近い方がいいと思います。

(事務局) 建物に近いと、のどが渴いたら中に入って水を飲むとか。そんなイメージですね。

(委員) 子ども達が中に入った場合、どの部屋を利用すれば良いのでしょうか。

(事務局) 例えば自由に使う時のことですか？

(委員) 2階のエントランスしかないのでは。

(事務局) 後は1階の第1・2会議室。これは仕切りなく使えるようにと思っています。会議等がない場合は、オープンスペースにしておけるかと思います。

(委員) エントランスは吹き抜けですよ。

(事務局) 円の部分だけが吹き抜けです。後は2階のたくさんイスが置いてある、その部分はオープンテラスの部分も、使いたい人が使いたい時に使うという考えです。

(委員) ここで遊ぶようなことはできますか？

(事務局) 出来ます。また、別の百人委員会か検討委員会で、屋外の部分に落書きが出来る壁を作ったら良いのではないかと、との意見がありました。今は特殊なマジックを使えば消せる壁がすぐ設置できます。落書きコーナーを設けて好きな絵を書く、そういう部分も作ってあげれば子どもが集まるのではないかと、とのことでした。それはいずれお金があまりかからないので、今の建設の部分の他に運営する部分でどういうのに使っていけるのかを立ち上げて話をするので、その中で話し合っただけでいいと思います。

例えば、1ヶ月から2ヶ月の期間、こういう事業をやりますと、何メートルかける何メートルの間で落書きできますよという感じで、交流駅の運営では可能かなと思います。先程の子ども達が自由に使える部屋は公民館機能が移転になると、団体でなくても個人で使えます。減免関係を考慮しなければならないと思いますが、スタジオルームでも子ども達が入って使えることになります。会長さんからお話しがあった、子ども達から興味を持ってもらう設備を設けなければならないと思います。

(委員) 学校の校庭で遊んでいるのも見なくなりました。

(委員) 子ども達は学校が終わるとみんな家に帰ってゲームとかばかり。なので、外に出してみんな一緒に遊ばせたいって思っています。協調性がないというか。

(委員) 例えば学校と同じ様な施設があっても来ないという事です。

(委員) 学校が終わって何時からサッカーのスポ少だよって言われれば、あそこはサッカーが使っていると思えば行かないと思います。

(委員) 軽米小学校の外側には遊具があるから、結構遊具を使って遊んでいると思っていました。放課後教室のお母さん達がいるから、最近ブランコとかで遊んでいるなあと見ていました。

(委員) そういうふうに遊ぶ物が子ども達には必要になってきますね。

(委員) 放課後教室のお母さん方が見ているとのことだが、どこが主催ですか？

(委員) 放課後教室を主催しているのは、教育委員会ですかね。

(委員) 体育館を使っているから、学童とは別に集まって結構外で遊んでいるなと思って見ていました。

(委員) 公園のイメージだと集まってこないと思います。公園というか昔あった公園の様な。

(事務局) 公園という事については、文化の方で公民館の跡地については緑化がいいという事で協議しているので、そっちの方で子どもが集まるという事を考えると思います。確認ですが、さっき子ども達の興味を持ってもらう設備、機能を設けるとするのは屋内にという意味でしょうか。

(委員) 屋内にということですか。

(委員) 今の中央公民館は、例えば子ども達が行って遊ぶところはあるのでしょうか。

(事務局) 例えば高校生等がバンド練習するとかそういうので借りた事があります。個人でも使用可能、クラブ活動でも可能です。

(委員) 交流駅のホールは走りまわれるのですか？

(事務局) 椅子を引っ込めればフラットスペース、様々なイベントができます。収納用の客席を全て収納しても正規の形でできるスポーツはバドミントンくらいとなります。開放できるのはそのぐらいの広さしかありません。スポーツは体育館でということと考えております。

(委員) ボールを使うのは厳しい。バドミントンなら可能。ボールを使うとあっち壊れた、こっち壊れたが出るだろうから。そうすると町民体育館を使うのが普通ですね。

(委員) 子ども達が、とにかく行こうとなることになれば良いと思います。

(委員) 2、3人が自転車で来て、あれがあるから入ろうとかでもいいし、あそこのイスでカードやるかとかでもいいと思います。

(委員) 運営委員も今色々協議しているだろうが、そっちでも子ども達の興味の引くものを何か提示していただきたいと思います。

(事務局) 今のところ出ているのは、高齢者の人数が多いので子どもより高齢者の方を考えています。その場合、高齢者が子どもと接する機会を交流駅の中で設けて欲しいという発想もあってそういう意見も出ています。

(委員) 高齢者と子ども達が一緒に出来る様な、ホールを使っただよとしたスポーツみたいなのは大丈夫ですか。

(事務局) 大丈夫です。

(委員) ニュースポーツなんかでも楽しいのはあります。

(事務局) 交流駅の有効活用で、1つ意見が出た所で良いとすれば皆さんに確認してここに載せて次にいきますか。

(委員) 全員賛成

(委員) 交流駅の件に関して何かもっと言うておきたい事があれば言ったほうがいいですよ。

(委員) バasketゴールの設置が入っていただければ良いです。

(事務局) (2)を、ボルダリングとせず、子ども達が遊べるボルダリングコーナーの設置に変えますか？または、小中学生が興味を持ってもらう設置・機能を設ける、とかに変えますか？

(委員) ボルダリングに限定しなくても良いのではと思います。

(委員) 限定しなくてもいいが、何かないと。

(委員) ボルダリングはダメそうな雰囲気なのではないでしょうか。お金がかかるのでは。

(事務局) 八戸の子どもの国にありますね。下に柔らかいマットを敷いて落ちてても怪我をしないぐらいの高さです。本当に遊び程度であればやれるだろうと思います。ただ本格的なボルダリングになってくれば1人の職員、インストラクターが付いてずっと見ていないと危ないだろうという意見がありました。

(委員) 最初はトレーニングルームの壁に取り付けて、1回か2回登る程度だと面白いのではないかという話しでした。

(委員) 上に登らなくても横でもいいと思います。

(事務局) それであればいつでも作れると思います。

(委員) 子どもはそういうものに興味を示すから。

(委員) そこから始まって、エントランスが吹き抜けの話しになったのでは。

(委員) それだと今話にあったインストラクターが必要になりますね。

(事務局) 皆さん方の考えを私がまとめるだけですが、1つの案です。小中学生が興味を持ってもらう様な、の次に、かっこしてボルダリング等の設備を設ける。とか、子ども達が興味を持って遊べる、の次に、かっこしてボルダリング等設備を設ける。とか、提言(案)の(2)をその様に変えたらどうでしょう。

(委員) ニュースポーツとかでお年寄り子ども達が交流できるようなニュースポーツの道具やら施設を設置すればいいのでは。

(事務局) これでまとめて意見とします。

(進行) 交流駅の方はこれで閉めて、その後のスポーツを通じた健全育成についてに移りたいです。

スポーツの秋で色々活動していると思いますが、何か問題点はないでしょうか。前回、出していただいたものに何点かありましたが、その他ないですか。

(委員) 生涯スポーツの入口がスポ少になると思うが、やっている事やっていない事が出てくるし、そこには親の負担が出てくると思っています。

(委員) 親御さん同士で話し合う事はないのですか？

(委員) スポ少は子どもがやろうと思った時に親の関わりが非常に大きい。親がオッケーにならないとできないのがスポ少です。

(委員) 親が参加できないとなるとやれない状態ですね。

(委員) スポ少人口を増やしていきたいとなれば、フォローをしなければいけないこととなります。

(事務局) この部会としてのスポーツ少年団の位置づけだけでも確定できれば、生涯スポーツの入口としてスポーツの習慣化にもつながるのではないのでしょうか。

(委員) 小さい頃からのスポーツの習慣化は大切です。

(事務局) スポーツ少年団は生涯スポーツを考えた時に重要なのだという位置づけ。皆さんの意見という事でよろしいですね。

(委員) これからもっとやっていくとなれば、そこが重要となると思います。

(委員) どのスポ少に関してもやっぱり親の送迎ですよね。

(事務局) 確認したいのですが、公助の所で中学校の部活動で土日はスクールバスを出しているが、スポ少には出していない。スポ少の送迎を行政にお願いできないかという意見がありましたが、土日と平日の両方か平日の事なのかをお聞きしたいです。例えば大会等に親が送迎しているので今のままで続けられるというのか、スポ少に参加する子どもが少ないから平日に送迎が必要なのかということです。

(委員) どちらも必要だと思います。例えば中学校の部活の続きでやっているが、部活動まではスクールバスを出しているが、それ以降スポ少でやるとなった人達は親が迎えに来てちょうだいという流れです。学校の中で活動しているし、子ども達とすればスポ少になっているが、部活動と一貫してやっているので面倒みて欲しいという意見ではないのでしょうか。

(事務局) 平日も土日も大会も全てということですね。

- (委員) 送迎について私の意見ですが、全てやってくれば助かるのは事実です。土日は部活だろうが出ていないので。
- (事務局) クラブ活動は学校活動と捉えているのでスクールバスを出している。スポーツ少年団の活動は学校活動以外の活動と捉えているのでスクールバスを出していない。ということです。
- (委員) 実質一緒の活動と考えます。
- (事務局) 公助の意見の方に書かれてあるのでこれはその通りで良いと思います。土曜、日曜、平日の事だと。スポーツ講習会の開催について開催して欲しいとは、指導者の為なのか子どもの為なのかで内容が違ってくるがいかがですか。
- (委員) 両方ではないかと思います。
- (委員) 指導者を指導しないと教えられないのではないのでしょうか。
- (委員) 指導者育成でこの話しが最初に出ました。
- (委員) 各協会で色々やっているとは思いますが。
- (事務局) 子どもの場合は、教育委員会や体協で共催して1年間で3つぐらいだがやっています。
- (委員) 小さい子ども達の技能やスキルアップは指導者にかかっていると思います。
- (委員) 本質を言えばどのスポーツでスポ少に入ってもスポーツをする、いわゆる一戸方式みたいな。まずはトラックを走ろうよ、まずはスポーツをするということを講習するみたいな流れがあった方が本当はいいのかな。
- (事務局) 子ども向けにという事ですね。
- (委員) 総合スポーツではないが、運動を教えるということです。
- (委員) 我々の子どもの頃は、地区でソフトをやったり卓球をやったり、大体の人がやっていたからあまり感じなかったが、今となるとスポ少に入らない子は学校の体育以外走らないとかなっているのが現状かと思います。
- (委員) 前は学校が始まる前に学校で走ったりしたと思うが、今はそういうのがないです。
- (委員) 結局スポ少の活動が、生涯スポーツ云々とした所に関わってくるとすれば、スポ少に入ってくれた子は指導者がいるので良いと思います。スポ少に入る場合にこの送迎があるよというのも良いが、その入り口としてスポーツをやってみようよという場所をうまく作れば良いと思います。
- (委員) スポーツへの興味、関心が大事だと思います。
- (委員) スポーツをしないで高校に行ってしまう子が今は多いと感じる。
- (事務局) 次のスポーツの習慣化に入れて良いのでしょうか。子どもにスポーツの体験をさせることが重要という事でよろしいですか。
- (委員) 良い。
- (委員) 昔はキャッチボールや石投げをしたりして体を動かしていたが、今はそれがなくなりました。
- (委員) 体は大きくなっているが、昔の子どもに比べて今の子ども達は筋力が弱いし、それが目立っていると感じます。
- (委員) 特化してやっている人がいるから色々な記録は伸びてはいるが、全体的には低くなっています。
- (委員) スポ少に入るとそれだけやるから偏る。逆に言えば、スポ少に入っている子の

- 交流として、お互いに違うスポーツをやってみる機会が必要かもしれないです。
- (委員) 本当にそれしか知らない、それしか出来ない子になっている感じもあります。
- (委員) 色々なスポーツを経験して欲しいと思います。その中で自分に合ったものを選んでいけるだけの環境が欲しいと思います。
- (事務局) 今の子どもにスポーツを体験させることが第1番目に必要だと。目的は全ての子どもにスポーツを体験させてスポーツを好きになってもらうことが必要だ。ということですね。
- (委員) スポ少同士も交流をした方が良いと思います。偏ってきているので。
- (委員) 月1で別のスポーツをするとか良いのではないのでしょうか。
- (委員) 全部のスポ少が集まって違うものをやるとか。
- (事務局) 町民全体からすると、高齢者比率が多くて人口も多いから、高齢者のスポーツの習慣化が大切だと書いてありました。
- (委員) 例えばお年寄りがデイサービス等に行った時に何をやっているかなあと言えば、殆ど運動らしいものはやっていないと思います。もうちょっとやったらいいのと思います。
- (委員) 極端にスポーツではなくてもうちょっと体を動かすような方向でやってもいいのではないかと思います。
- (委員) 働いている人も動くようにすれば良いと思います。働いていると運動をしなくなる。そこから歳を取ってからやるかといえやらないのが一般的ではないのでしょうか。
- (委員) 仕事で疲れてからスポーツをするというのは大変なことかもしれないがやって欲しいことです。
- (委員) 歳を取ってからスポーツをすると怪我をすることもあります。
- (委員) いきなりだと怪我をするので、継続して動くようにすることが大事です。
- (事務局) 施設を使う人は、町全体でみれば限られた人という意見がありました。スポーツの習慣化は、高齢者全員を対象にした習慣化が必要だと言うことで、それには室内で楽しめるニュースポーツがいいという話になりました。
- (委員) 高齢者の方が体を動かしているのではないかと思います。
- (事務局) やっている人はやっているが、やっていない人の方が多いということでした。
- (委員) やらない人にどうやってもらうかです。
- (委員) それは仕方ない。人に言われてやるものではないと思います。
- (委員) ずっとやっているような環境ならやるようになる。働いている時もやっている環境なら、歳を取ってからでもやるのではないかと思います。
- (事務局) ニュースポーツが習慣づいて続くようになって、それを見て周りの人が面白いと思って参加する人が増えればサイクルとなるが、中々そうならないのが困ります。
- (委員) 何かもらえればやる、というそのくらいの方が入りやすいかも知れません。
- (事務局) お願いする格好をとるとかしないと集まらないかもしれない。私の意見を言うと、集める人、役割を担う人、高齢者のスポーツリーダーみたいな人を養成するのもいいかと思います。
- (委員) 私はスポーツ推進員をやっているから、スポーツ推進員の方で障害者スポーツなどがこれから先どうかと思っている。

- (事務局) スポーツ推進員がやるにしろ、新しい委員を決めるにしろ、高齢者向けのスポーツリーダーの設置や育成と書きますか。
- (委員) 異議なし。
- (委員) スポ少の送迎の所で、スクールバスを検討してもらったのでしょうか。途中だったようですが。
- (委員) 親の負担が軽減されなければスポ少に入る人数も増えないという状態に陥っているのではないかと。そのためにスポーツ少年団は教育のものではないけれども、町でなんとか送迎していただけるようになればスポーツ人口も増えるのではないのでしょうか。
- (事務局) 大会前はやっていると思います。
- (委員) 私はスポ少で7時までやらせた後、バスに乗るために走っていった子を見たことがないです。
- (事務局) 大会前の学校から要請があれば、大会前だけはやっていたと思います。
- (委員) 中総体とか大きな大会だけではないですか。
- (事務局) 年間を通じてではないです。
- (委員) それがあるかどうかはわからないが、それをスポ少がある場合、ほぼ年間を通して時間を決めてスポ少やっている部活があるので、年間を通じてやってもらえれば親の負担軽減にはつながると思います。
- (委員) 時間帯はスポ少も部活動も同じくらいにやっているのですか？
- (委員) 中学校の場合は、部活動の時間は5時半まで、大会前は部活動の時間は6時まで。スポ少の活動は7時までというスポ少の時間を設定してやっている部活動が多いです。卓球は9時までやっていることもあります。スポ少によって違うという難しいところがあります。大概是7時まで。
- (委員) 小学校のスポ少は、学校から離れてやっています。
- (委員) クラブ活動とは別で、本当に別々の時間でやっています。
- (委員) 指導者の時間に合わせてという事。
- (事務局) そこに関しては、小学生の平日のスポ少の送迎に関しバスうんぬんは難しいと思います。
- (委員) 小学校的な話をすると大会や試合の時に生徒を含めて乗り合いで行けるように出してもらえるようなバスというのはお願いできる流れがあればいいのかなという感じです。
- (委員) 通常の練習の時は親がしています。
- (委員) 時間がまちまちですから。
- (事務局) 文面の、意見の方に関わってきますが、公助の親の方でスポ少の送迎を行政にお願いできないかというのを意見として書かれてあります。まとめとして、活動を進めるにあたり、親の負担軽減が求められるとしました。文面を強くするか弱くするか、そのままにするかをお聞きしたいです。要望もさることながら、自助・共助は自分達で出来ることは何があるのか、行政が少し支援して可能なものは何かについて提言をいただければということもあります。ここで協議して要望だけの提言を作成するのはもったいないのではないかと思うので、公助の部分に行政でお願いできないかと入れてある作りになっています。作りについては以上です。後はみなさんから例えば親の軽減をはかってスポーツの活動を活発にするために

行政で出すべきだとか、やった方が良ければそのように直していくということなど、この辺の協議結果があればいいのかなと思います。今の協議では、親が行政が負担しなければならぬという事になると思いますが。

(委員) ここに書いてある自助・共助は大体その通りだと思うが、その軽減をいくらでも親にやらせやすく、やりやすくさせるためにはどうするかという点だと思います。

(委員) 親と書いてあるが、おじいさんおばあさんだと思います。孫の送迎は。

(委員) 一つプラスで、現実としてスポ少に入れてある親の負担軽減もあるかもしれないが、送迎ができないからスポーツの部活に入れないという所もあると思う。町内の子であれば自分で歩いて帰れる。近くであればいいと思うが、私は山内なのでバスがでない時は、スポ少の時は迎えに行かなければいけない。スポ少に入れているところの親、おじいちゃんおばあちゃんもあると思うが、負担軽減プラス送迎ができないが故にスポーツの部活に入れないという事もなくしていく、と入れ込んでもいいのかなという気がします。私達の親世代が暇だというわけではないが、今の親は共働きが多くて結構無理して送り迎えというパターンが多いと思います。

(委員) 行政がやるべきだという話ですね。

(委員) 親の負担を少なくする、現実的にはスポ少の送迎に関しては無理だと考えています。

(事務局) ここでまとめて結論を出すのか、それとも求められている問題はこうだよと課題をはっきりさせるのか、どうしましょう。

(委員) 何か考えて欲しいで終わるのか、もあると思います。

(事務局) 意見としては出ているが、入っている子どもと入っていない子どもがあって、親の負担は送迎だということ。軽減されれば増えるのではないかと意見は出ています。

(委員) この送迎というのは家庭から体育館とかへの送迎という事ですか。大会ですか。

(委員) 大会の時は、誰か1人まとめて連れていくようなものです。人数が多ければ乗り合いですね。

(委員) 私は、嫁に人を乗せて事故を起こしちゃ大変だと言ってますけど、行けない親が出てくる可能性があります。

(委員) どの団体も大体同じです。

(委員) 今は行く場所が遠い。平日であればスポ少の時間を統一するとかが必要かも知れないです。

(委員) 小学校については大会や試合の時にバスを借りられるシステムがあれば、土日の負担軽減となります。平日についてはバラバラだから難しいと思います。中学校に関しては、ある程度決まっているのでそこに対して大会前には出しているという所を通年化してもらって、親の負担が減ることが考えられます。それに行けないからスポーツ部に入れてないよという所もスポーツ部に入れるようになるのではないかと思います。

(事務局) 提案ですが、まとめとして、スポ少はスポーツ活動の青少年の健全育成につながり生涯を通じたスポーツの習慣化に大きく関わる。活動を進めるにあたり、送迎等の問題によりスポーツ活動の機会が失われる事のないようにすること。また、

親の負担軽減を図ることが求められている。としていかがでしょう。それとも行政で送迎を、としますか。

(委員) そこまで入れて欲しいです。特に土日の送迎に関しては何とかしてほしいです。

(委員) 土日の大会にバスを借りられるシステムで、平日は通年化とできればいい。小学校の方はバラバラだが、逆にそっちの方に小学校を合わせる。バスの時間の方に合わせてスポ少をやってもらうとすれば、そっちの協力があればなんとかなるのではないのでしょうか。

(委員) どこかに1本あればそこを目安に乗れる人も増えると思います。

(事務局) 活動を進めるにあたり、送迎を行政が行い親の負担軽減を図る、と入れますか。

(委員) 土日の活動に関してですね。

(事務局) 通常もですか？

(委員) 通常とは大会前のことですか？

(事務局) スポ少の大会でなく、学校から要請があればバスを出しています。

(委員) 小学校のバスケの時に、県大会の時はバスを出してもらった気がします。

(委員) 練習試合とかに借りられるシステムがあれば良いのですが。

(事務局) スポ少に入らなければ子ども間で差が生じる、日頃のスポ少活動に参加しないと体力に差が出てくる、ということですね。大会等に参加出場するために送迎をするというのは、競技スポーツに入ってくると思います。どちらかと言えば。問題というのはスポ少に入る子と入れない子がいることで差が出てくる、親の都合によってスポーツの機会を与えられないのは問題であるとなれば、日頃のスポ少の活動に参加するというのが大切になると思います。送迎を行政に依頼するという場合は大会等の出場ではなくそっちの方になるという考え方もあると思います。

(委員) そっちの方とは？

(事務局) 大会出場のためではなく、日常のスポ少活動という事にならないと、体力の差の解消やスポーツの機会の均等のため行政がやるべきとは言えないかも知れない。そうすると、活動を進めるにあたり、送迎は行政が行う等親の負担軽減が求められているという風にするかですね。

(委員) 異議なし。

<文化部会>

(委員) 蔵は今どんな感じで使われているのですか？何かの展示等には使われていないのですか？

(事務局) 以前、生活文化博物館としてやってはいたが、今はやっていません。

(委員) 読み聞かせやお話し会には使っているのですか。

(事務局) 図書館で事業等に使っています。

(委員) 図書館が交流駅に行ってしまうと、そっちでやってしまうと行事とかでも使わなくなりますね。

(事務局) この前のテーマとしての中央公民館の土地の部分・施設の部分については、公民館として機能しなくなるので壊して緑地にした方が良いのではないかと、図書館の建物は残したい。蔵も合わせて残したい。という意見が出ていました。これに今回皆さんからの意見を加えてまとめることとなります。整理したものがここに

出ていますので、今回はこれに対して追加していくことを話し合っていければ良いと考えています。若しくは表記しているものでこれはいらぬというものは削ってもらえば良いと思います。現在まとめとしているのは、交流駅促進のために旧施設は取り壊して緑地という形がまずこの前まとまったものです。

(委員) 前回出た時に、残した場合は維持と管理にその都度となれば大変だという事でした。

(事務局) 古い建物になって何にも使わないで置いて、残して何に使うかとなれば中々良い案がでませんでした。

(委員) その都度開けて使うとなっても結局は使わないことが多くなると思います。

(事務局) 古い建物も図書館だから使っていますが、その前は農協や役場でした。農協が動いて空き家になった時、床が抜け落ちていたのでいくらかリフォームして使わせてもらっています。交流駅として図書館の構想があるが、現存のものと両方に図書館をおくことはないと思います。ただ今ある図書館の建物が古く特徴のある建物であるとした場合に残すのか考えてみるということだと思います。

(委員) 民俗資料館は民俗資料館として独立してありますね。

(事務局) 現在の図書館には、警備上高価なものがあるとかセキュリティーの関係があるので資料は置けないと思います。

(委員) 全部一括で壊して更地にした方がいいのではと思います。

(委員) 蔵は価値があるのでしょうか。

(委員) 文化的な価値がないのなら壊してしまった方が良いでしょう。

(事務局) 今の意見は、図書館や蔵を使う見込みがないのならば公民館と同じく壊してしまう形が良い。人を置かずに使う時だけ施設を開けて活用することも考えたが、ということでしょうか。

(委員) 使い方について、今思いつくものはないです。

(委員) そうなると一括で壊してしまうということですかね。

(委員) 使うのであればいいが、使わないのならば、ということですね。

(委員) 使ってこそその、というのはそこです。

(委員) 今の時点での可能性は、図書館、蔵を残して何をするかと考えるより全部なくした場所をどうするか考えた方がいいと思います。何か更地で新しいことを始められることはないかって。

(委員) 今の土地はどれぐらいなのでしょう。

(委員) そんなに大きくはないですね。

(委員) 図書館機能が交流駅に全部移転してしまえば、そっちでその時だけでとはいかないでしょう。

(委員) 図書館に付随することでしか蔵を使っていないのであれば、建物として使うことはないでしょう。

(事務局) 図書館の空き部屋とか公民館とか催しをやる時の控室として使うことがあります。

(委員) その時にしか使っていないですね。

(事務局) 文化祭でも展示スペースが限られてくるけれども、蔵に並べたりすることもあります。

(進行) 文化部会としてはどうですか。公民館、図書館、蔵と一括取り壊しの提言でい

かがでしょう。

(委員) 取り壊すとしてもいつ取り壊すかわからないですね。

(事務局) 提言を受けて壊すかどうかを相談すると思います。提言を決める会議だから、この会議で方向を提案すればいいことだと思います。また、別の意見があつて残す部分がある場合は残すし、百人委員会があくまで提言をする形でみなさんからの意見を聞いて、そして町としてどう判断するかということだと思います。

(進行) 交流駅施設の建設の初期の目的に照らし合わせて、旧施設は取り壊すという方向でいいのではないかと文化部会の提言としてまとめてもらってよろしいですか。それは中央公民館、図書館、蔵一括で、町で管理しているもの全部。交流駅建設に伴って使われなくなる建物は全て取り壊すということになります。

(委員) 取り壊した更地について緑地利用を主な提言とするとしたら、まだ先はわからないので取り壊しが決まり次第そこの利用についてまたいずれ検討する。なので、図書館・蔵を何かに利用できればということと、ひとを置かずに活用するということがも提言内容に加えない。壊すという方向の提言で、この意見をぎゅっとしてしまえば良いと思います。

(事務局) あれに使う、これに使うと言わないで、全部無しにして壊してしまう。今ある町の施設全部取り壊す内容で提言して、その後の土地利用については段階的に決まってから検討する。新しい施設に物が動いていくのであれば、使わない施設には維持管理がかかるので、速やかに壊す方向で検討いただきたいという提言になります。

(進行) よろしいでしょうか。壊したほうがいいのではという提言にすることで。

(委員) トイレだけは残した方がいい。お祭りの時など利用する方が結構いるので。

(委員) 新しくしてもらった方が良い。古いトイレだけ残すというのも。交流駅の方にできるのだからそっちを使ってもらってもいいと思います。

(委員) トイレの管理が大変。交流駅に入るものはみんな壊してしまう。すっきり綺麗にしたほうが良いと思います。

(事務局) 松はどうしますか？

(進行) あれは緑地公園のシンボルとして何々広場の石碑とおいて。とりあえずあの敷地内の建物は壊すという提言となると思います。旧施設についてはよろしいでしょうか。

(事務局) 意見のところはそのように変えます。

(委員) 交流駅を新しく作るということの下地の中には老朽化があるという事。それに照らし合わせて使われなくなった旧施設は使う見込みがなければ維持管理にかかるので壊した方が良い。提言の内容としてはこれでいいのではないのでしょうか。

(事務局) 更地にした利用については後から検討するとします。

(委員) 軽米独自の人集めを考えなくては。建物ばかり新しくても人が集まらないと思います。

(事務局) 新しい建物をイメージすると、部屋がいっぱいあって人をどれくらい集められるかというのを考えると、中々難しいと思います。

(委員) 今までと同じことをやってもダメでしょう。

(委員) お金をかけないでやろうと思ってもできないと思います。

(委員) お金をかけてでも人を集めないといけないと思います。

(事務局) 目玉事業で年に1回くらいお金をかけてでも人を集める。補助を見つけながら町内だけでなく町外からも呼べるものを考えて事業をすることになるでしょうか。

(委員) 施設を使って花火をあげる場所がなかったり出来なかったりということもある。太鼓の何十周年とか町民劇をやるとか考えられると思います。お金をかけて。

(委員) 中途半端な事をしていても人を集められないですからね。

(事務局) 岩手県芸術文化祭移動公演を呼ぶとかもあります。

(委員) 三曲協会・管弦楽の協会等県でやるものを招致するとか。その場合は入場料を取ります。ホールを使うステージ発表に限らず県の芸術祭で言えば、美術館の巡回展があります。一戸はよく呼んでやっています。

(委員) 新しくできたところではそれができるのではないですか。思い切ってお金と時間をかけてやるのが1つや2つないとだめでしょうね。

(事務局) 目玉となるイベントが必要でしょうか。南郷でやっているジャズのような定着するようなものがないですかね。

(委員) ホールの観客席は段差をつけて作るのですか。座席数はどれぐらいですか。

(委員) 平らなところは100席、引き出して使うのは300席。段差にしてしまえば何かに使いたい時に使いづらいのではないのでしょうか。

(委員) その時は引っ込めれば良いと思います。

(事務局) 普通はフロアとしてあって階段が壁に除けてあって、使う時は引っ張り出すものだったはずです。

(委員) いずれ寄せてしまえばフラットになりますね。

(事務局) ステージは大きくなる予定です。

(委員) ステージは広がっているが、奥が狭くなっています。

(委員) 一番願うことは、1日も早く建てて欲しいということです。

(委員) 早期着工、早期完成を望みます。

(進行) すべてを壊す提言でまとめるまで意見を出せて良かったのではないのでしょうか。

(委員) 軽米の物を売るために何か置いておくのはどうでしょうか。

(委員) 売らなくても常設で見せる部分があってもいいと思います。お買い求めになりたければ物産館へと。

(事務局) 本当ならそこで売れるところがあればいい。催しがある時に売るスペースがあればいいと思います。

(委員) バスを待っている間に見ることができるものがあれば良いと思います。

(委員) 紹介、案内のコーナーがあれば良いと思います。

(事務局) 観光物産のコーナーがあれば本当は良いことだと思います。

(委員) 町民が待ち合わせに使うと思うので、ちょっと見るところがあれば良いのではないのでしょうか。

(委員) エントランススペースだと使いやすいと思います。私達の町を紹介するスペースが理想。イベントの時に買っていかうかと思えるような。物産館まで戻るのは大変だから。この設計図を変えないでどこかに置くことができれば良いと思います。入ってきやすいところ。物販までなくてもイベントで来た人が見られるようなスペース。そういうものを考えていかなければならないと思います。軽米という町を発信できるものを交流駅におくことを文化部会として提言していきたいです。

(委員) 観光とか物産を発信するために他から人を集めるために、文化部会が頑張っていかなければならないですね。

(事務局) 交流駅の活用のまとめの確認ですが、中央公民館の土地利用に関して文化部会の提言としては新しい交流駅の建築目的を照らし合わせた時に、機能を集約した場合の旧施設は老朽化も進んでいるので、全てを壊して更地にしてという提言。さっき決まったことに関しては、経費と時間がかかっても大きなイベントを1つか2つやるということになっています。

<スポーツ・文化部会全体会>

(部会長) 文化部会でまとめたことをお願いします。

(副部会長) 文化部会としては3番の中央公民館の跡地利用に関しては、新しくできる交流駅に機能を集約した場合、現在の中央公民館・図書館・蔵・公衆トイレ等に関しては老朽化の問題があるし、新しい方に集約するので古い施設は維持するのも大変だから壊す。そして更地にする。そこから先の利用に関して、実際に壊すというのはわからないことなので、ここから先は町で決めたことに関して文化部会でまた新しく検討して提言する余地はあると思う。とまとめました。

交流駅をどのように活用するかに関しては、ホールを使ったイベント等で町内はもちろん、町外からも集客できるようなイベントを経費と時間がかかっても年に1つ2つくらいはやっていくべきであろう。とまとめました。交流駅に例えば町外から来た方に軽米を紹介するブースが1つくらいあっても良いのではないかと考えております。軽米の物産等を紹介するという意味ではなくて、外から来た人が交流駅を見た時に、チラッと軽米のことがわかる場所を作って欲しいなど。それで町外の人に発信できるのではないかとしました。早期着工、早期完成をお願いします。

(事務局) 確認ですが、取り壊す旧施設の中に図書館も蔵も全部入るのですか。

(副部会長) 全部入ることになりました。

(事務局) 4番の交流駅をどのように活用するかの中で、県内や他から集まるイベントを企画した方が良いというのは意見として出されておりましたが、これを提言としますか。また、交流駅の早期完成を希望すると1番最初に書いてあるがこのままでよろしいですか。

(委員) 良い。

(事務局) 軽米を紹介するブースを設置し、軽米をPRする、とまとめにいきます。

(副部会長) 設計どうのこうのはないですか。

(事務局) ブースの設置はスペースがあると思います。新たに軽米を紹介するブース、県内や他から集まるようなイベントの企画を提言に入れます。

(部会長) スポーツ部会でまとめたことをお願いします。

(事務局) 変更部分ですが、テーマの仮称交流駅の有効活用についての1番、施設設備についての(2)子どもが遊べるボルダリングコーナーの設置は、小中学生が興味を持って交流駅に行くような設備機能を設ける、にしました。かっこして、例えば子ども用ボルダリング等と修正する。テーマのスポーツ文化活動の活性化について1番スポーツを通じた青少年の健全育成は、現状から自助・共助・公助があり

まして、公助の1つ目が中学校の部活動にはうんぬんとありますが、2つ目にスポーツ講習会の開催について支援して欲しい、かっこして、指導者か子どもか確認事項でしたが、指導者育成のためのスポーツ講習会の開催について支援して欲しい、となりました。まとめとして、スポーツ活動は、青少年の健全育成につながり生涯を通じてスポーツの習慣化に大きく関わる活動を進めるにあたり、の次に、送迎は行政が行い、が入ります。活動を進めるにあたり、送迎は行政が行い親の負担軽減が求められる、となります。2番のスポーツの習慣化は、意見の中に高齢者向けスポーツ推進員の育成・設置が必要だ、と入ります。子どもにスポーツの体験をさせることが第1番に必要、これはかっこして全ての子どもに体験させ好きになってもらうことが必要だと意見が書いてあります。

(部会長) 今言っていたことをまとめていただいて、今日来なかった人にも送ってもらいます。12月に向けて提言したいと思いますがよろしいですか。

(委員) 良い。